令和６年度（2024 年度）社会福祉法人静岡ホーム事業計画

当法人は、社会福祉事業として第１種社会福祉事業の児童養護施設「静岡ホーム」及び第２種社会福祉事業の保育所「静岡ホーム保育学園」を経営の柱とするとともに、収益事業として不動産賃貸業に取り組む。

令和６年度からは、措置解除者等に継続的な支援を提供していくため、第二種社会福祉事業として、児童自立生活援助事業を新たに開始する。

社会福祉法人は、地域の重要な社会資源として、利用者をはじめ地域住民に寄り添い、福祉課題に積極的に取り組みことによって、社会からの信頼と支持を得ることが不可欠であるため、当法人では、職員が一体となって、**法人の基本理念「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛せよ」**に基づき、未来を生きる子どもたちの幸せを願い、より良い環境の中で子どもの最善の利益を考慮して、心身ともに健やかに育成されるよう、子どもたちと家族を支援する。

また、経営事業を確実、効果的かつ適正に行うため、サービスの質の向上、生活環境・利用環境の向上、人材の確保・定着・育成に向けた取組、健全な財務規律の確立、地域における公益的な取組などを実践し、社会福祉法人として信頼性の高い経営に努める。

１　経営事業

(1)　社会福祉事業

ア　第一種社会福祉事業

〇児童養護施設　静岡ホーム（定員 67 人）

施設名	設置場所	定員	
本体施設	井宮町	(43 人)	55 人
分園型小規模グループケア「のぞみ」		(６人)	
〃　「なごみ」	籠上	(６人)	
地域小規模児童養護施設　「めぐみ」	籠上	６人	
〃　「ひかり}	神明町	６人	

イ　第二種社会福祉事業

〇保育所　静岡ホーム保育学園（定員 140 人）

〇子育て短期支援事業

〇一時預かり事業

〇児童自立生活援助事業（定員２人）

(2)　収益事業（不動産賃貸業）

〇月極駐車場（42 台）

２　法人本部運営

(1)　理事会の開催

〇事業報告・決算書類の承認、社会福祉充実計画（変更）承認、理事長職務執行状況報告、その他　（６月）

〇理事長職務執行状況報告、その他（9・12 月）
〇事業計画・収支予算の承認、理事長職務執行状況報告、その他（3 月）
〇その他（必要な都度）

⑵　評議員会の開催
〇事業報告・計算書類（貸借対照表・収支計算書）・財産目録の承認、社会福祉充実計画（変更）の承認、その他（6 月）
〇その他（必要な都度）

⑶　監事監査
〇決算監査（5 月）
〇定期（中間）監査（11 月）
〇随時監査（必要な都度）

⑷　苦情解決第三者委員会
〇定期報告（4 月）、その他（必要な都度）

⑸　養保連絡会
〇連絡調整（奇数月 6 回）

（6）　その他法人運営業務
〇社会福祉法人定款変更（基本財産変更）、変更登記（資産総額変更）
〇社会福祉法第 55 条の 2 及び第 59 条の規定による届出（計算書類等、財産目録等）財務諸表等電子開示システムによる届出
〇社会福祉法人経営者協議会研修会などへの参加

3　公益的な取組
⑴　生活困窮世帯児童の学習支援
家庭の事情で学習ができる環境に置かれていない小学生を対象に学習支援をするとともに、安心・安全な居場所を提供する。

⑵　子育て支援講座の開催、ふれあいサロンを活用した世代間交流
子育てに役立つ講座を開催し子育て中の保護者を支援する。また、高齢者や子育て中の保護者等の相互交流や情報交換、園児との触れ合い等の場として「ふれあいサロン」を設置する。

⑶　思いがけない妊娠相談窓口（メープルほっとライン）の設置
思いがけない妊娠で悩みを抱える者が安心して相談できる窓口（専用電話・メール：女性社会福祉士担当）を設置し、相談内容に応じて他の相談機関に繋ぐなどの支援を行う。

⑷　福祉専門職養成校実習生の受入れ

県内外の大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校に在籍する学生の施設実習を受け入れ、福祉分野への就労を志す者の養成を支援する。

⑸　自治会等への園庭開放と防災訓練への参画

地元の井宮町自治会やNPO等が開催する各種行事に園庭や施設を開放するとともに、井宮町自治会防災訓練の実施に参画する。

⑹　地域住民とのネットワークづくり

施設を開放して地元の井宮町自治会と共同で秋フェスタ（イベント、物品販売）を開催する。

⑺　災害ボランティア活動資機材保管倉庫設置場所の提供

災害ボランティアの活動を支援するため、市社協が提供する資機材の保管場所を無償で貸与する。